

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を相談室や事務室に大きく掲示してわかりやすいようにしている。また、職員は法人のクレドを携帯し、毎日朝礼で暗唱してゆとりのある支援を実践できるようにしている。	ホームのビジョンとクレド(信条)を一週間ごとに交代で唱和している。全体会議や研修の折にマネージャー、管理者、職員が運営理念やビジョンについて話し合い、理解を深めるとともに利用者へのケアに反映すべく取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区費を収めて回覧板を通じ地域の情報を得たり、高齢者サロンに参加するなどの交流を深めている。	年2回開催される地区の催し・「高齢者サロン」に参加したり、春には地域の皆さんと缶拾いを行い、冬にはホーム向かいの住人と共に道路の雪かき等をし、地域の一員としての役割りを担っている。また、高校生の職場体験を通じ、今年度、就職をしていただくことに繋がった。地域のボランティアの来訪も多く、オカリナ演奏や歌等、利用者も一緒に楽しまれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームのイベントや運営推進会議に参加して頂いたり、認知症キャラバンメイトに参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回定期的に開催し、ホームの運営や生活状況を報告し、会議での意見や提案を伺い、サービスの向上に努めている。	家族、区長、地区保健委員、市高齢者福祉課職員、地域包括支援センター職員等に出席していただき双方向的な話し合いが行なわれている。運営推進会議の内容は朝礼時に報告したり情報ノートに記載し、職員間での情報の共有化を図り運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者からはサービスの情報や各種の相談にのっていただき、介護相談の方が来訪して生活状況を見て頂いている。また、認知症キャラバンメイト受講し、認知症サポーター講座や介護教室の開催準備をしている。	市関係者とは運営推進会議を通しホームの現状を見聞きしていただく中でアドバイスをいただいたり良好な関係を築いている。また、年2回の介護相談員の受け入れは客観的な話を伺えるためケアの気づきに繋がっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中玄関は手動で開閉しており、所在確認をすることで安全面でも配慮している。また、帰宅願望のある利用者様にはスタッフが寄り添い、話しを伺ったり、散歩やドライブに行くなど、拘束しないケアを実践している。	現在、チャイムやセンサー等の使用はなく、行動を制限するような行為は一切ない。帰宅願望や離脱傾向が見られる利用者の方には職員と一緒に散歩したり、気分転換のため職員がドライブを兼ねお墓参りなどにお連れすることもあるが、多忙な時にはエリアマネージャーや事務員が手伝うこともある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時、入社後も定期的に高齢者虐待について学び、管理者と職員で常に話し合うことにより徹底して防止に努めている。また、管理者は虐待の要素が無い日頃より注意を怠らないようにしている。		

愛の家グループホーム伊那山寺・若葉ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人を利用されている利用者様もあり、身近なことからも定期的に研修で学びを深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定の際は利用者様や家族様へ不安や疑問な点を十分に伺い、納得されるまで説明し、また、書面によりご理解や納得も頂いた上でやっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ほぼ全員の利用者様がご自身の言葉で思いを表現できる。また、家族様には直接話しを伺ったり、遠方の方は、電話で様子や利用者様のご要望をお伝えしている。また、ご家族様アンケートを法人で実施しており、結果を公表し、改善することでサービスの質の向上を実施しています。また、毎月のお便りでの近況報告や写真を送付している。	自分の思いを伝えることが難しい方には寄り添い話を聴き、希望等を伺って日々のケアに活かしている。そのため、利用者の介護度軽減や生活の改善に繋がっている。独居からの利用者も増えているが、家族とは連絡を密に取り、話し合いを重視し意思疎通を図っている。また、四季折々の行事に來訪していただき管理者・職員と交流する中で意見や要望をお聞きしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は3か月に1度の面談を実施したり、毎月のユニット会議、全体会議、毎日の業務の中で一人ひとりの考えや悩みを伺っている。また、意見はサービスの向上に役立っている。	法人として職員のスキルアップやモチベーションを上げるため、タクティールケア講習他の資格取得の支援をしている。エリアマネージャーによる面談も年2回行なわれ、また、管理者の面談も年4回あり、職員の思いや意見をくみ上げホームの運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員が意欲向上するために勤務状況の評価し、給与に反映したり、資格取得のバックアップを充実させている。また、管理者は個々の興味や希望に合わせてサークル活動やタクティールケアの認定取得の実践をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人では、年度計画、希望研修が全職員に義務付けされている。また、外部研修で勤務しながら、補助を受けての資格取得も実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム同士での合同研修会や集まりもあり、情報交換やスキルアップ、意欲向上に大きく役立っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前の見学や面談時、ご利用開始後も利用者様が安心して生活を送って頂く為に、ご要望や不安点を十分に伺い、説明することで信頼し合える関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前の見学や面談時、ご利用開始後も家族様が安心して頂く為に、ご要望や不安点を十分に伺い、説明することで信頼し合える関係作りに努めている。また、こまめに連絡を取り近況報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族様が必要とされている支援を見極めるべく、十分に聞き取りを行い、思いや意向を見極め、幅広いサービス対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームで共同生活を送るもの同士として、また、人生の先輩としての話を毎日の様に伺い、ご指導を頂いている。馴染みの中にも常に敬意を持ち、喜怒哀楽を共有できる関係作りを実践している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの近況報告を毎月行い、心身の変化時にはその都度報告や相談を実施し、面会に来て頂いたり、行事、外出、受診等にもご協力頂き、利用者様を共に支える関係を構築しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの生活を大切にすべく、馴染みの人や場所、思い出の場所へ出向いたり買い物、外食も頻繁に実施し、利用者様、家族様にも大変喜ばれています。	馴染みの美容院の帰りにいつも食べていたおせんべいを買ったり、店の方とおしゃべりに出かけたり、利用前に住んでいた家に着替えを取りに帰ったりと、利用者の要望にきめ細かく対応し利用前からの生活を継続できるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1つ屋根の下での共同生活を送る仲間としてお互いに認め合い、助け合いながら利用者様同士、職員も含めお互いに支え合って関わり合い、良い関係を築けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて相談や支援を行ったり、ホームの近況を報告したり、ホームへ来訪してくださったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ほぼ全員の利用者様がご自身の言葉で思いを表現されます。また、利用者様の希望や意向を第一とし、買い物、散歩等やりたいことの支援を実施しています。	思いを伝えることが出来ない利用者については家族等から話を聞き、反応を見てスタッフ間で話し合いを重ね、よりよいサービスにつなげるために利用者本位に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これからも馴染の暮らしが大きく変化しないように利用者様、家族様、以前利用されていたサービス事業者からも十分に情報収集し、経過の把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	勤務の職員同士や日々の記録等を基に情報収集し、現状の把握に努めている。必要に応じてセンター方式を活用している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は各ユニット固定であり、居室担当制になっている。毎月のカンファレスで情報収集して把握し、話し合いを行った結果を踏まえ計画作成担当が作成をしている。	居室担当制を導入しており職員は1～2人の利用者を担当している。ユニット会議で様子を話し合い、利用者主体の暮らしとなっているか検討している。また、利用者に状態変化が見られたときには随時計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子の中やケア記録、申し送り等により情報を共有し、ケアを実践したり、介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の意向を第一に買い物や美容院、受診など個々の希望を柔軟に対応している。		

愛の家グループホーム伊那山寺・若葉ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域でのなじみの場所やイベントに参加するなどにより安全、安心して生活が送れるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様やご家族様が納得されるかかりつけ医を選択して頂いている。その際職員も付き添い関係作りをしている。また、月2回ホームの協力医の往診があり緊急時の対応や相談にも対応してくれている。	利用前からのかかりつけ医を継続しているが、協力医の往診時の気分が優れない場合等にホームドクターの位置付けで半数強の方が診ていただいている。歯科医の往診もホームで依頼しており、適切な医療支援が行なわれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週の訪問看護師にアドバイスや指示を受け、受診や支援に繋げており、相談も欠かさず行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は面会に定期的に出向き、早期退院に向けて病院と話し合ったり、ご家族を交えてのカンファレンスにより情報交換を実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の場合の指針を文書にて取り交わしている。看取りに関してはご家族や病院と十分に話し合い、方針決定している。今後也希望に添えるように学習していく。	ホームとして看取りの経験をしている。その際に他の利用者の動揺や混乱はなかった。その後も家族等の意向を伺い、病院、主治医、ホームドクター等との連携を取り、重度化や終末期に向けた体制作りと話し合いを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニット毎に緊急マニュアルを設置している。定期的に研修を行ったり、常に対応について話し合っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	所轄の消防署や地域の防災会の協力を得て定期的に災害訓練を実施している。伊那市と災害時福祉避難所として協定を締結しており、非常用の備蓄も完備している。	年2回の避難訓練のうち1回を自然災害(土砂崩れ)を想定した訓練として行なっている。2ユニットの利点として、職員二名の夜間体制になるため、出火の場合の避難方法等についても話し合いを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者様の人格を尊重し言葉かけや対応には十分配慮をしている。職員研修を実施し、人格の尊重を周知徹底している。	近隣地域からのホーム利用者で同姓の方が多く、利用前に本人や家族等に了解の上で、主に名前にさん付けで呼んでいる。職員は研修を通し人格尊重・プライバシー保護について正しく理解している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の意思決定は利用者様に決定して頂いている。言葉を塞がないよう場所や環境を選んで働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者様の生活ペースを重視し、職員の都合で生活が左右されないように気楽に活動できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が決定するのではなく、好みの身だしなみやおしゃれを楽しんで頂ける配慮を心がけている。利用者様は職員のつき添いで馴染みの美容院、理髪店、洋服店に出向いて楽しまれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人管理栄養士による献立を調理担当者が調理している。食事時間や内容も個人に合わせたペースで実施し、毎食の食事量を記録して検討している。	ほとんどの利用者が自力で食事ができ、主食・副食をやわらかく煮る工夫と材料の形態を利用者の咀嚼や嚥下状態に合わせることに着目しケアに取り組んでいる。介護度の高い利用者が訪問日当日も普通食を完食されていた。それぞれに自宅から持込まれた食器が色とりどりで楽しい食卓になっていた。また、「油味噌」などの郷土料理を利用者の方が作り美味しくいただくこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人管理栄養士による献立を調理担当者が調理している。食事の時間や内容も個人に合わせて実施しており毎食の食事量も記録して検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	生活習慣から食事前に歯磨きをされる利用者様もいるが、それも含め、食後に歯磨き支援を実施している。協力歯科医に受診(または往診)して口腔環境を整えている。		

愛の家グループホーム伊那山寺・若葉ユニット

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	約7割の利用者様が自立して排泄している。排泄記録を基にパターンを把握し、声掛けや誘導を行い、失敗はあまり見られない。	排泄パターンの記録簿は当日、前日、前々日と確認できるように工夫した様式で利用者の方の身体状態を詳しく把握できるため、声掛け誘導に活かされている。そのため、布下着の方が多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	法人の献立は野菜を多くした献立となっており、便秘予防の為、水分量の把握し、好みの飲料も提供し、水分を取って頂けるよう支援している。身体を動かすよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	大半の利用者様は見守りや背部洗身している。入浴は毎日が可能であり、時間も自由に選べる。大半は午後の時間帯だが、午前中や夜間に毎日入浴される利用者様もいる。	二人対応で入浴をする方も数名いるが、見守りや一部介助の方がほとんどである。入浴は利用者の希望に沿って支援しており、感染予防のために湯船のお湯と足拭きマットは毎回一人ひとり交換している。また、同姓介助の希望にもきめ細かく応えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の過ごし方は自由にして頂いている。就寝時間もご希望時間で対応している。就寝前には足浴や好みの飲料や団欒でリラックスし、安心して就寝できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の服薬状況が一目で理解できるように服薬ファイルがあり、用法や容量副作用についてもすぐ理解できるように		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活を大切に、ホームでも引き続き楽しめる支援を実施している。また、気分転換もかねてドライブや買い物、外食を多く取り入れて喜んでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	毎日ホームの周りを散歩している。個人の希望に沿って気軽に買い物へ出かけている。自然環境が豊かな為、ドライブや公園など季節に応じた場所へ出かけている。家族様とも自由に出かけられ食事や買い物を楽しんでいる。	ホーム玄関前のスペースは憩いの場となっている。南アルプスを望み洗濯干しや歌の練習、体操や日光浴をされたり、畑作りに野菜の収穫等々、様々に楽しまれている。また、ホーム近くの足湯に出かけ、帰途にアイスクリームを食べる外出行事は至福のコースとなっている。	

愛の家グループホーム伊那山寺・若葉ユニット

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際にお金を持参し、職員が同席して支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日中や夜間に限らず、家族様に了承を頂き、希望時に電話を自由にかけて頂いている。また、電話も取り次いでおり、ゆっくりと話をしている。手紙も自由にやり取りをして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共通の空間は落ち着いた空間になるよう過度な装飾は避けている。季節の花や写真が飾られ、それらをゆったりと眺めて楽しめている。	広い玄関ホールは多目的スペースとしてダンスの練習や雨天時の運動場所にもなっている。居間兼食堂の共用部分は明るく、大きな掃出し窓からは居ながらにして外の景色を楽しめる。お気に入りのソファでくつろいでいる利用者が訪問当日もおられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	普段座っているイスだけではなく、少し離れた場所に設置してあるソファで一人くつろいだり、仲間と歌ったり、雑談したりできる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には今まで使用していた家具や写真、洋服等が持ち込まれ居心地の良い空間が出来ている。	使い慣れたベッドや整理ダンス、テレビを置くなど、利用者の思いが各居室にはあり、職員は利用者のその思いを壊すことなく居室を維持している。収納戸棚が備えつけてあるので整理整頓がされており、居室はゆったりとしたスペースになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ひとり一人の生活の導線を把握し、環境整備に配慮しているが、すべて片付けるのではなく、使用しているものは手の届くところへ設置し、自由に使用して頂いている。		